

新木直安 提出学位申請論文

『元禄七年御蔭祭・賀茂祭再興

〔鴨社祭祀組織の動向を中心にして〕 審査要旨

論文の内容の要旨

京都府の賀茂別雷神社と賀茂御祖神社の五月の祭りは現在祇園祭・時代祭とともに京都三大祭りとして数えられているが、これらとは異なり、この「かものまつり」は古い歴史を持っている。平安時代の貴族にとっては「まつり」と言えばこの賀茂祭をさすほどであった。既に奈良時代には多くの人々が群集する祭りとして知られていたが、延暦三年長岡京遷都、延暦十二年の平安京遷都では、奉幣と神階奉授が行なわれ平安京鎮護の神として、国家的祭祀を受けるように

なった。特に旧暦四月上賀茂社の御阿礼祭、下鴨社の御蔭祭を受けて行なわれる賀茂祭は山城国司や近衛使など官人も多く加わり華やかなものであったが、中世の戦乱の時代中絶してしまふ。江戸時代世の中が安定して朝儀の復興を願う朝廷と、旧儀を再興しようとする神社側の動きは幕府の認めるところとなり元禄七年（一六九四）四月、百数十年ぶりに祭りが行なわれた。

「かものまつり」の研究は奈良平安時代つまり古代のまつりの研究が多いが現代のまつりに直接的に関係する近世元禄七年の再興については研究が少ない。史料は少なくはないが、的確なものを閲覧することの難しさから遅れた分野でもあった。

また賀茂下上社と言われるように古くから二社に別れて運営されてきたことから、祭祀集団が各々別個に発展して来ており、祭りも別々に展開して複雑さを示している。その中で下鴨社の御蔭祭と賀茂祭を中心に社家組織の確認をしながら論を進めている。

第一章では再興された元禄頃の祭祀組織を鴨社（下鴨神社）と賀茂社（上賀茂神社）を比較検討し、賀茂社は神主を頂点に祝と禰宜の下に社家があった。この下に氏人と神人があるが、この氏人の中から賀茂氏以外の人でも昇進して新社司となり社家の内に入ることができた。ここに賀茂社の氏人の特徴があるとした。これに対し鴨社では祝、禰宜の下に社家があるが、下部の氏人神人との間には昇進することのできない一線があり、また氏人は鴨県主一族であり、他氏をまぜることはなかったとする。また社家、氏人、神人は祝系と禰宜系に別れていた。頂点の神主職のないことを含めて、この組織の異なりが元禄再興へ向けての行動に、下上社で違いが表われてくることを述べている。

第二章では一章を受けて再興に向けた交渉のあり方が両社によって異なることを幕府京都所司代小笠原長重・京都西町奉行小出守秀側の史料とみられる『元禄七年御再興葵祭雜事記』などから請願、祭料の申請、下行米の決定に経過を追求した。

またこの再興願の出されている折、その障害ともなる事件が出来た。その一つは葵祭をはじめるに当り、その月の朔日に下鴨社入口に掲げられた高札に僧侶重服汚穢不浄之輩、一条以北に入来るべからずとあって、その内容は経衣（袈裟）を脱ぐとか頭巾を被る、あるいは立ち入りを禁ずるなど厳しいものであった。これに対し、寺側から関白基熙へ願い出、基熙は梨木祐之を尋問するなどの動きがあった。

その二として鴨社本宮正祝・惟貞がその年元禄七年正月に閉門蟄居を命ぜられた事件である。これは鴨社の中心人物であっただけに問題を生じた。

その三として元禄七年三月末に両社に寛文五年の神社条目が届けられた。この内には葵祭における氏人の装束にかかわる問題があった。これに対する対応は下上両社では異なっていた。賀茂社では以前氏人が束帯衣冠を着用していたことが明らかであり云々と、神主はじめ連名で窺いを立てているのに対し、鴨社では氏は浄衣着用をあっさり認めたと認めた。このことは後の葵祭行粧にも現れ

ている。

ともかく問題を抱えながらも元禄七年三月七日には二条御蔵宛に老中連書の葵祭礼御再興下行米七百九拾石の手形が発給された。

第三章として、四月十五日の御蔭祭、同十八日に行なわれた賀茂祭について神事の実態を経過に従って諸資料から詳細にとりあげた。その行粧も装束等の問題などがあり、やや繁雑ではあるがふれ、再興に際しての宣命の文章についてもふれている。

そしてこの葵祭が再興され執行された結果、洛中洛外の人々の反響は大きくまた再興に向けての故実研究も多くなることによりその後の記録、関係書物の成果も多く残されたことを結びとしている

論文審査の結果の要旨

本論文は、京都府下、賀茂神社で行われる賀茂祭（葵祭）の元禄七年再興について史料を元に復原考察したものであり、特に下鴨社の御蔭祭、賀茂祭を中心に論及している。

賀茂社は奈良時代以前から存在した山城国の古社であるが、特に長岡京遷都、平安京遷都以降は王都鎮護の顯神として栄え、「かものまつり」は平安期の京のまつりの代表的な存在であった。そのまつりが中世の争乱期に廃絶される。江戸時代、元禄期の幕藩体制の安定期に、朝儀復興の機運にのり、再興される。

賀茂社は早くから上賀茂社と下鴨社に分かれて運営されており、社内外の組織も別々に展開しており、その祭りも各々独自性を維持して来た。論者は下鴨社に関係ある社家の出身であり、この下上社の組織の異なりが、元禄再興時の人の動きにも関係していることに注目し、まづ第一章で、この下上社の祭祀集

団のあり方を把握しようとしている。両者の祭祀集団が古代あるいは中世の組織を引きながら、近世化していく内に、上社の神主を頂点とする組織、また一四〇人から三〇〇人に及ぶ氏人のあり方と、下社の祝、禰宜二者系列にわかれ、さらに社家と氏人・神人層の隔離の明らかさなど、その特徴を把握、概念化を試みている。

第二章以下が本論文の主となるところであるが、この第一章で述べられた社家組織の異なりが、再興願いにおける朝廷への働きかけなどの際の、人の動きに直接的に関係しているとしている。賀茂祭りは元禄七年三月七日に幕府からの新規下行米の支給をうけて、四月に再興執行される。この間、下社の梨木祐之の行動など社家側の史料を元に、関白近衛基熙あるいは賀茂伝奏など堂上方の動きを、陽明文庫などにも通い、直接史料を実見し、検討するとともに、もう一方の京都所司代、西町奉行など、武家方の動きを京都大学所蔵の『元禄七年御再興葵祭雜事記』などの史料を利用して、神社、朝廷、幕府の対応を合せ

追及している。

本来、近世を対象とする以上、文書が読めるのは当然ではあるが、読みにくい史料の存在することは周知のことであり、これら実史料を解読し、本論をなしたことは随所に、その片鱗が窺える。

そして再興されて行われた実際の祭りの行粧の実名、装束、式次第、神饌など、考察できるかぎりの記述をあげ、これまで、この元禄再興時祭礼復原としては最も詳細な史料としている。

しかし史料の確認を中心にこだわったこともあって、論が少々少ないと言える。第一章の上賀茂社と下鴨社の祭祀組織のあり方にしても元禄七年段階を中心としているが、ここに至る経緯の判明するように、前段階、つまり江戸初期等の状況も触れるべきではなかったか。江戸初期、元和、寛永頃の文献史料は全国的に非常に少ない。その内でも、一級の史料を保持する社だからこそ求められるところであった。

第二章では、この葵祭再興が、一連の朝儀復興の朝廷側から幕府への働きかけの内でのどのような位置付けができるか、朝廷側として得たものが何であったか、幕府は何を得たかまで論を進めて欲しいと願うのは要求しすぎであろうか。

また復原された祭りが平安時代前期、つまり延喜式の時代のまつりであるか、平安時代末から鎌倉時代頃のまつりであるか、復原にあたっての朝廷内での議論についても、今少し論及が必要であったと言える。このように未完の部分があるが、論者はこれからも研究を継続すると考えられることも含め、今回の論文をもって博士（神道学）の学位を授与される資格ありと認める。

平成二十二年二月十八日

主査 國學院大學教授 杉山 林繼 ①

副査 國學院大學教授 岡田 莊司 ①

副査 國學院大學教授 中西 正幸 ①